

# 茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 60

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会  
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成30年3月19日<2018. 3. 19>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール [csw-iba@ibaraki.email.ne.jp](mailto:csw-iba@ibaraki.email.ne.jp)

## 第2回 社会福祉士共通基盤研修を開催しました！ in 茨城県総合福祉会館

3月10日は今年度第2回社会福祉士共通基盤研修を開催いたしました。テーマは『なぜ、社会福祉士が「福祉経営」を学ぶ必要があるのか』。当会会員で古河市役所職員の池澤健嗣氏が講師を務め、講義と演習を行いました。2ページに参加者の感想を掲載していますのでぜひご覧ください。



### ★茨城大会ボランティア大募集中★

2019年、第27回日本社会福祉士会全国大会の茨城開催が決定いたしました！！

会員の皆さまには既にボランティア募集のチラシを郵送させて頂いていますが、まだまだ①準備ボランティア・②当日ボランティア共に大募集中です！！全国の皆様に参加したい！参加して良かった！と言って頂けるよう力を合わせて大会を成功させましょう！あなたのご参加をお待ちしております♪一緒に大会を盛り上げていきませんか？チラシが手元にないという方も事務局までご連絡ください！

### ★ご案内★

5月27日(日)に茨城県社会福祉士会定時総会を開催いたします。

なお、時間等の詳細は後日お知らせいたしますので、皆様ご予約の調整をお願いいたします。

「福祉経営を学ぶことの重要性～共通基盤研修を受講して」…1

「2017年度 第1回 共通基盤研修に参加して」…2

「3団体合同研修会「病と共に生きる」に参加して」…3

「基礎研修Ⅲを修了して」…4～5

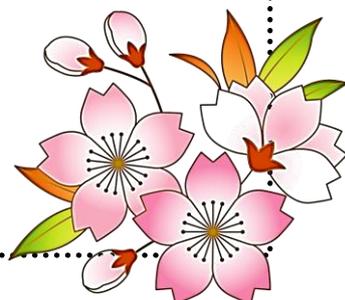
第30回社会福祉士国家試験結果…5

会員の声「つながり」を大切に」…6

ブロック活動報告…7～11

(県北ブロック、県央ブロック、県南ブロック、  
県西ブロック、鹿行ブロック)

ブロック長会議開催、お知らせ、編集後記・・・12



# 福祉経営を学ぶことの重要性～共通基盤研修を受講して～



県南ブロック 木村 富秋

私は昨年度国家試験に合格し、今年度から茨城県社会福祉士会の会員として様々な研修に参加させていただいております。

社会福祉士会の研修は、ソーシャルワークについて体系的に学ぶことができる機会でもあり、これまでの実践をふりかえる意味でも大変ありがたく受講させていただいております。

今回、共通基盤研修の案内をいただいたときは福祉経営という言葉にあまりなじみがなく、どのような内容の研修なのか期待して受講させていただきました。

福祉経営は、社会福祉士の実践力の共通基盤として学び身につけるべき6領域のうちの一つと位置付けられているものです。今回の研修では社会福祉士が組織のトップやリーダーを務めるということが特別なことではない時代となっていることもあり、社会福祉士が福祉経営を学ぶ意義と重要性を知ることができました。経営を学ぶことで、組織の理念に基づいて権利擁護の視点で良質かつ適切なサービスを提供すること、そしてそのサービスの提供を途絶えさせることのないように安定的・継続的に事業を展開する責任があることが理解できました。

また、財務三表（事業活動計算書・資金収支計算書・貸借対照表）については、福祉サービス、財政基盤、職員処遇のバランスが大切であり、例題を通してそれぞれの表が表している内容を知ることができました。

現在、私は社会福祉協議会に勤務しておりますが、日常的に会計や予算執行・運営を意識することはありますが、人材育成や管理職がリーダーシップを念頭に置きながらマネジメントするという点については実際にできていたか疑問があります。

今回の研修では、組織として学習と教育の機会を持つことの重要性を学びました。職員の成長を促すことができる学習の場を設け、職員のスキルアップにつながるよう、人材育成に努めていきたいと思いました。

そして、組織の目的（理念）について、組織が何を目的とし、何を達成しようとしているのかを職員全員が理解することが組織としての成果につながることを学びました。組織の理念や基本方針を明文化し、事業経営を取り巻く環境や経営状況、経営課題を明確にすることで、職員一人ひとりが目的を理解し行動できるようになることを目指していきたいと思っております。

今後、今回の研修で学んだことを活かし、これからの組織での業務に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。



# 3団体合同研修会「病と共に生きる」に参加して



福祉用具サービスもんちゃん 佐藤 剛

【日時】2018/1/27(土) 13:30~15:30

【場所】水戸赤十字病院 本館3階 災害医療研修室

【講演概要】

①ひたちなか市保健所 黒江先生 ②後縦靭帯硬化症 中山様 ③慢性関節リウマチ 椎名様

「難病」とは、1972年の難病対策要綱にて、①原因不明で治療方針未確定、②経過が慢性にわたり経済的、精神的に負担が大きい疾病とされている。同年に、スモン、ベーチェット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、サルコイドーシス、再生不良性貧血、多発性硬化症、難治性肝炎が治療法研究の対象となり、今日までにその範囲を330疾病まで拡大してきた。範囲拡大に努めた方々には、計り知れない努力と苦労があったものと思う。

難病に罹患している方やそのご家族は、経済的にも社会的にも不利な状況に置かれていることが想定される。それゆえ、医療費助成事業の対象になっている56疾患については、内容の再確認が必要であると感じた。実際に医療費助成を受けている方の疾患を見てみると、潰瘍性大腸炎、パーキンソン病、全身性エリテマトーデスによる受給者が多く、全受給者の約4割に達している。このことから、相談実務に従事する方は、特にこれらの3疾患に関する細部の学習が望まれる。

保健所としては、在宅療養者の支援としてレスパイト事業の推進や関係機関との連携、難病患者の交流会等の活用による横のつながりの充実に努めており、相談者を待つのではなく、家庭訪問やグループ活動の開催などで、積極的に難病の方やそのご家族に接する機会を創り出しているとのこと。活動は「障害を抱えながらも頑張っている人や家族は地域の財産」との考えに基づくとのこと、糸賀一雄氏「この子らを世の光に」の思想に通ずるものと感じた。本活動が今後一層拡大するよう、微力ながら応援したい。

後縦靭帯硬化症と共に生活されている中山様からは、闊達な話口で、同じ難病と闘っておられる方を励ましている様子についてお話を戴いた。印象深かったのが、「病気は自覚症状が出る前にじわじわ進む。処置不可となるまで放置しておくことが問題」、「難病とはいえ、進行性ガンよりはマシと考える」というくだりで、様々な事案にあてはまる意味深長なフレーズであり、身につまされる言葉として受け止めさせて頂いた。私自身、細事を軽視せず、難事に挫けずに歩を進めたいと思う。

慢性リウマチと共に生活されている椎名様からは、リウマチ友の会からの提言を戴いた。要約を以下に記述するので、読者の皆様が各々の場面にて、活動の指針とされることを願う。

①働くということは生きるということ。障害ごとに働ける就労環境が必要。②福祉タクシーの現行給付基準では、複数オピニオンの受診が実質不可能。③股関節を人工関節へ置換すると低い椅子には座れない。④午前午後・天候などで体調が大幅に変化する。⑤障害者用駐車場に置かれた三角コーンを、リウマチ患者は移動できない。これらの叫びをどう応用し、改善につなげるかが、我々に求められることであろう。日々考えていきたい。



# 基礎研修Ⅲを修了して



～今年度、基礎研修Ⅲを修了されたうち3名の方々から感想をお寄せ頂きました！～

## ❖ 稲田 佐代子 ❖

基礎研修受講のきっかけは社会福祉士の資格が取れたことではあったが、先輩にチラシを貰い、何となく勧められるままに受講したのを覚えている。それなのに、もう3年という月日が経ち卒業なのだ。

振り返ると、月々の講義、眠い目をこすりながらのDVD視聴とやっつけだと思いつつもレポート提出に追われてパソコンに向かってキードを叩いていたのはつい先程と思う。

3年間で学んだ事は多くあるが、その中でも対人援助職としてのソーシャルワークの在り方である。講義を通して社会福祉士としての基本的な考え方、理論を学ばせて貰えたのは貴重であった。講義やグループワークを通しては専門域を超えてチームワークの必要性、個人の課題検討の目線や姿勢、専門職として自ら積極的に発信する事の大切さを学んだ。職域や現場は違ってもこれらの学びを糧に自分の実践に繋いでいきたい。

そして、修了して見渡せば多くの出会いと自分を支えてくれた家族、気づきをくれた先輩や大切な仲間、成長した自分がいた。

関わってくれたすべての方に感謝。

## ❖ 小林 勉 ❖

私は定年後、訳あって社会福祉の世界に飛び込むことになりました。2年間通信教育で勉強し、社協の実習も受け、意外にも現役で社会福祉士の資格を得ることができました。何故社会福祉士の試験にチャレンジしたのかと言えば、福祉の資格で最難関の国家資格だと聞いたからでした。そんな不遜な理由で始まった勉強でしたが、スクーリング時にある先生が「社会正義」を力説され、現実的には死語に近い社会正義を目的としたソーシャルワーカーの仕事に、強く心を引かれて行きました。

こうして合格後も、社会正義をどの様に現実化していくのか、もっと深く勉強してみようと思ひ、基礎研修を受けることになりました。基礎研修は仕事をしながら続けるにはかなりハードで、何度か止めようと思ったこともありましたが、しかしこの3年間に現実の中で悪戦苦闘している仲間達とのグループワークや仲間の発表を聞き、きれい事ではない現実的な社会正義を、心の深層に抱えながら強く生きている仲間達が、身近な茨城の地にも大勢いるという確信を得ることが出来、今は感謝の気持ちでいっぱいです。お酒はドクターストップがかかって飲めなくなりましたが、基礎研修終了後の仲間達との飲み会は、別れがたい気持ちでいっぱいでした。

## ❖ 沼田 陽一（友愛記念病院） ❖

私は、平成28年度より、社会福祉士の基礎研修課程を開始しました。きっかけは、社会福祉士の資格取得後、ソーシャルワークの現場の中で実践について振り返る機会が少なく、自らの実践に自問自答をしていたところ、すでに同研修を受講していた職場の先輩の勧めもあり、受講する決心をしました。

3年間の研修を通し、様々な課題に取り組みながら、社会福祉士としての共通に必要な価値、知識、技術を学ぶと共に、社会福祉士の専門性を身につけることの大切さを再認識することができました。

また、研修を受講する度に、新たな学びや気づきがある一方で、自らの実践の振り返りや反省もあり、とても有意義な時間を過ごすことができました。

そして、3年間共に同じ研修を受講してきた同期という仲間を得ることができたことが、なにより大きな収穫でありました。励まし合いながら3年間を過ごすことができるのも、この研修ならではの思いです。

さて、私は現在、医療の現場でソーシャルワーク実践をしております。社会福祉の立場から患者様やそのご家族の方々が抱える経済的・心理的・社会的問題の解決に向けた支援をしております。自らの実

践に不安や迷いもありますが、3年間の研修で学んだことを振り返りながら、日々の実践を大切にしていきたいと思います。

これからも多くの学びの場に参加し、人との出会いを大切にしながら、社会福祉士の専門性を高めていければと考えております。

**基礎研修1からの3年間の長い道のりお疲れ様でした！！**  
**今後のご活躍を期待しています！**

## 第30回社会福祉士国家試験結果

受験者数：43,937名

合格者数：13,288名

合格率：30.2%

茨城県の合格者数：229名

3月15日に合格発表があり

茨城県でも229名の方が合格

しました、(^o^)

新たに社会福祉士に仲間入りをする方に出会ったら「合格おめでとう！社会福祉士会に入って一緒に活動しよう！」とお誘いくださいね♡

来年は全国大会開催もありますのでよりワクワクがいっぱいですよ☆



### ★新規入会会員大募集中です★

職場やご友人に社会福祉士の資格をお持ちでまだ社会福祉士会に入会されていない方はいらっしゃいませんか？また、新たに社会福祉士国家試験に合格した方はいらっしゃいませんか？もし身近にそんな方がおりましたら、ぜひぜひ社会福祉士会への入会のお声かけをお願いいたします。

茨城県社会福祉士会事務局にも入会申込書を準備しております。お電話を頂くか、ホームページ (<http://www.csw-iba.org/>) にある入会申込書請求フォームから入会に必要な書類を請求できますので、大いにご活用くださいね。



# “つながり”を大切に

青嵐荘養護老人ホーム 根本 隆行

みなさん“養護老人ホーム”ってご存知でしょうか？時々、実習に来られる学生に聞くとうしても「特別養護老人ホーム」のイメージの方が強いようで、まだまだPRが足りないのかもしれないと反省しています。

養護老人ホームは、65歳以上で経済的・環境的理由により居宅での生活が困難な方を養護する施設と定義されています。具体的には、借金や近隣トラブルなどによるアパートからの立ち退きやホームレス、無年金、身寄りなし、認知症状のため独居生活の継続が困難、虐待からの保護、刑務所出所後・精神科病院退院後の行き場がないなど、様々な背景を抱えた方々が行政からの措置を受けて入所生活を送られています。

文字面だけで見ると“大変そうだ”と思われるかもしれませんが、実際に関わってみると個性的な方も多く、支援者としてのやりがいを感じることや入所者の方々から気づかされることもあります。特にその方がこれまでの人生で経験してきたことなどの話を伺うと“そういう考え方もあるんだ”と違った視点での物事を捉えていることに気づかされます。もちろん笑い話もたくさんあり、面接をしていても雑談がほとんどということもあります。

養護入所者の方の支援は多岐に渡り、支援の実務を通して各種制度についての理解を深めることはできました。しかし、制度的なことは実務で学んでも、社会福祉士としての基礎知識については勉強不足を感じていたので基礎研修の受講を決めました。これまできちんと勉強をしてこなかったこともあり毎回の課題には苦慮しましたが、なんとか3年間継続することができました。基礎研修は実務をしながら基本の振り返りをする機会として活用することができたこと。また第2期生として一緒に研修を受けた仲間と知り合うことができたということが大きな収穫でした。

その後はなかなか都合が合わず、各種研修やブロック研修に参加ができていない状況ではありますが、これからも縁があって関わること、「つながること」ができた方々からはいろいろなことを学ばせていただければと思っています。

ここからはわたくしごとの活動について少し紹介させていただきます。

たん吸引や酸素吸入、経管栄養など常時医療的なケアが必要な“医療的ケア児”をご存じでしょうか？私の息子も医療的ケア児です。医療の発展で命は助かったものの、医療的ケアを必要とする子供たちが茨城県内でも増えてきていますが、制度面や受け入れ可能な事業所数は不十分であり、家族は孤立しやすく、支援学校卒業後の行き場も限られているのが現状です。

現在、家族が中心となり、医療的ケアを必要とする子どもと家族・サポートする各支援機関とのつながりを作ることを目的として、“かけはしねっと”という会を立ち上げ、つくば市を中心にネットワーク作りやイベント企画などの活動をしており、私もその裏方を務めています。まだ活動を開始して1年程度ですが、家族・支援者・行政などとの「つながり」が少しずつ広がり、多くの方から協力をいただいています。興味がある方は、HPやFacebookをのぞいてみてください。

これからも公私ともに縁があってできた「つながり」は大切にしていきたいと思っています。



# 県北ブロック便り

こんにちは。県北ブロック広報担当の石井です。

今年に入って、インフルエンザの猛威は留まるところを知らなかった具合でしたね。自分も例外でなく、インフルエンザA型に罹患してしまいました。ようやく下火になりかかるところでしょうか？皆様もご自愛下さいませ。

さて、県北ブロック報告についてですが、今回は昨年11月に行われた定例会の報告になります。文章のみになりますが、ご了承下さいませ。

今回は東海村での開催になりました。従来から、日立市 or 常陸太田市での開催に留まっていた感がありましたので、多少の変化を求めつつ、場所を東海村にて行った次第です。

内容については、初参加(東海村)の方もいらしたこともあり、この会の趣旨などを話し合った次第です。後は、その場での話題として、成年後見制度の議論もありました。

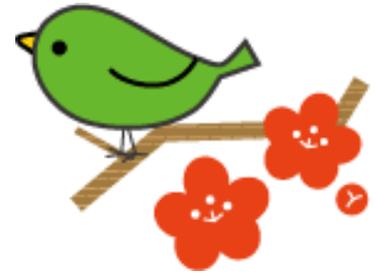
尚、ちょっとしたハプニングですが、今回、すき焼き弁当が食事として出たのですが、誰かが？卵を落としてしまったようでした。(笑)

前回の投稿でも述べさせていただきましたが、県北地域は範囲が広いこともあり、どうしても参加できる範囲というものが限られてしまいがちになっております。今回は、ブロックの「南限」である東海村での開催となりましたが、那珂市・常陸大宮市・大子町・高萩市・北茨城市までであるところのカバーリングを、どう展開させていくか？に関しては、まだまだ課題の多いところですよ。

本来ですと、1月にも開催の予定でしたが、思うように人数が集まらないところもあり、中止に至りました。地道ながらではありますが、今後も継続して開催していきたいと考えております。



# 県央ブロックだより



一年の締めくくりとなる「仕事納め」の時期になりました。皆様も最も忙しい時期であるとは思いますが、「終わりよければすべてよし」と言えるように、新しい年度を気持ちよく迎えられることを願っております。

今回の県央ブロック便りは、平成 29 年 11 月 25 日に行われた県央地区の実践報告会です。

報告会の後水戸駅南口の「わさびの花」にて懇親会も行われました。懇親会も定期的に行っており親睦の場になっています。これまで参加したことがない方もぜひ酒宴でもお会いしましょう！！

## 2017 実践報告会に参加して

社会福祉法人ゆっこら 多田公樹

去る 11 月 25 日、茨城県総合福祉会館 3 階和室にて、株式会社メイプルケアセンター（居宅介護事業）代表取締役 荒川幸子氏、取締役・管理者 長田繁子氏から普段の実践活動について報告会があり、私も参加しました。和室での開催ということもあり、楽しく和やかな雰囲気の中、あっという間に時間が過ぎていきました。まず、荒川氏から独立型居宅介護事業所メイプルケアセンターの立ち上げから、運営方針、サービスの特色、会社運営についてまで、お話いただきました。フレックス制や有休休暇を活用して職員が自分の生活を大切にしながらも、納得いく仕事ができる職場づくりを行っているとのこと、このような取り組みによって人材を大切にすることが経営の大きな側面になっていきているということ学びました。次に、長田氏から看取り事例について報告いただきました。看取りの現場では、本人の満足度を高めるのはもちろんですが、家族の満足度も同時に高めながら支援を進めなくてはならず、本人だけでなく家族の気持ちにも寄り添って丁寧にそれらをすり合わせていく作業が必要だということを知りました。両氏の報告を通じて強く印象付けられたのは、自分たちで事業所を立ち上げたことで、今まで所属していた組織では難しかった“やりたい支援をやりたいタイミングで行う”ことができるようになり、やりがいをもって楽しく仕事ができ、それが質の高い支援を生み出すという好循環が起きているということです。両氏が力強く実践を行っている報告を聴いて、自分のやりたいこと、理想としていることを諦めず、粘り強く実践を行っていく勇気をいただいた気がしています。ありがとうございました。



# 県南ブロック活動報告

ホームページ ⇨ <http://ibanancsw.hp2.jp>

春の訪れを感じる今日この頃、今年度も残りわずかとなりましたね。来年度も県南ブロックでは定例会議に勉強会、研修会、会員交流会などの開催を計画しています。まだ参加したことがないという方もぜひぜひお気軽にご参加ください。まずは顔を合わせるところから、相談できる仲間ができるとうれしく心強いですよ。

## こころみ学園収穫祭に行ってきました♪

11月18日は栃木県足利市のこころみ学園の収穫祭に行ってきました。今年もマイクロバス1台を貸切り足利へ。心配されていた雨も降らず、お天気に恵まれ過ごしやすい陽気だったので良かったです。

こころみ学園では知的障害者の方々が葡萄を育ててワインを醸造しています。その味は長年愛され続けており、収穫祭では毎年溢れんばかりの人たちが集い、記念ワインや当日にしか飲めない生ワインに舌鼓を打っています。

丹精込めて造った方々に思いを馳せながら葡萄畑でワインを楽しめる贅沢な時間。初めて参加された方との交流も深まり、和気藹々と楽しいひと時を過ごすことができました。



## 定例会議では会員による勉強会を開催しています！

県南ブロックでは偶数月の第3土曜日に定例会議を開催しています。その中で交代で活動報告など会員による会員のための勉強会を開催しています。日々現場で取り組んでいる方でも、自分の関わっている分野以外のことには案外疎いものだったりしませんか？

自分の関わる分野の専門性を高めることも大切ですが、いづどんな分野と繋がるケースがあるか分からないので、他分野の情報を知っておくことも大切です。情報の引き出しは多いほど良い提案ができる可能性が増えますので学んでおきたいところですね。

12月の定例会議では特別養護老人ホームのやすらぎの園の副施設長であり生活相談員と施設ケアマネも兼ねる佐々木伸行会員に施設での実践に加え、近年の土浦市の特別養護老人ホームの申し込みや待機の情報なども含め現状についてお話頂きました。

また、2月は尚恵学園コスモス管理者の角田純一郎会員より、「知的障がいがある方への支援を通した尚恵学園の理念と私の実践」というテーマで写真や事例を交えながらお話頂きました。



## 定例会議「勉強会」担当予定

- ・ 4月 西村礼子会員
- ・ 6月 藤井誠会員（ゆう社会福祉士事務所）
- ・ 10月 谷口照子会員（つくば市社協）
- ・ 12月 羽成木綿子会員（土浦市社協）
- ・ 2月 佐々木涼子会員（取手市地域包括）

## ★次回のブロック定例会議★

4月21日（土）18時～  
土浦市役所2階 研修室2  
終了後には懇親会を開催します!!

詳細は県南ブロックホームページで☺



# けんせいつうしん

一年で一番憂鬱な花粉の季節がやってきました。皆さんは大丈夫ですか？  
さて、今年度最後のリレートークは、古河赤十字病院 医療相談室の岡野さんです♪

## リレートーク

古河赤十字病院 地域医療連携室 岡野です。医療ソーシャルワーカー（以下MSW）として勤務し約半年です。前職では、矯正施設入所者（高齢者、障害者等）の社会復帰支援に携わせていただき、多くの学びを得ました。現場は医療機関に代わりましたが、この半年間でも多くの患者さま、その家族との関わりがありました。MSWの役割は退院支援が主たる業務ですが、地域の医療機関、介護支援専門員、相談支援専門員等との繋がりが必須でもあります。患者さまは退院されれば、地域生活を送る事になりますが、怪我や病気をきっかけに、それまで同様の生活が営めなくなる事も少なくありません。例えば骨折して要介護状態になった、脳梗塞で半身まひになった等、地域生活を維持するために様々な専門職のサポートを必要される事になります。2025年問題を目前に、医療・介護の問題だけでない、貧困や家族関係の変化なども影響し、生活課題を抱える方は今後も増えていく事と想像できます。専門職それぞれの役割分化だけでは解決しえない状況があるため、私たちMSWを含め、制度の隙間のないシームレスな支援が不可欠です。今後も、多くの専門職の方と協同し、患者さまの生活課題を最小限に、持っている力は最大限に活用できる体制構築に寄与していきたいと考えております。

※次回は、介護保険支援センター青嵐荘（総和）の永滝建一さんにバトンタッチします。

## < 県西ブロック定例会、おかげさまでいい感じですよ♪ >

今年度は下記の内容で6回実施することができました。システム理論やスーパービジョンのロールプレイは、特に好評だったように思います。今後も参加された方同士の意見交換も交え、楽しみながら学会を作っていきたいと思います。…なんて偉そうですが、すべては池澤会員のおかげです！ありがとうございます！！

なお、3月はお休みとなります。4月以降の予定については、また改めてご案内しますので、もうしばらくお待ち下さい。こんなことをやってみたい！というご要望がありましたら、ぜひ石塚あてお寄せ下さい。

他のブロック所属の方はもちろん、まだ入会していない方の参加もOK。みんなで学びあいましょう！

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 第1回：9/20  | いまさら聞けない？！福祉士会の研修制度ってどうなの？   |
| 第2回：10/18 | アセスメントの力量を高める基礎理論の『キーワード』を学ぶ |
| 第3回：11/15 | 事例研究                         |
| 第4回：12/20 | 年末交流会                        |
| 第5回：1/24  | スーパービジョンのすすめ（解説）             |
| 第6回：2/21  | スーパービジョンの実際（場面のロールプレイ）       |



< 問合せ・連絡先 >

県西ブロック 石塚 mymiwt910@icloud.com

# 鹿行ブロック研修報告



開催期日：平成 29 年 12 月 2 日（土） 場所：レイクエコー  
研修内容「スクールソーシャルワーカーについて」

## 講義内容要旨

### ●スクールソーシャルワーカーの役割

- ①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ②学校と関係機関等とのネットワークの構築，連携・調整
- ③学校内におけるチーム体制の構築，支援
- ④保護者，教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤教職員等への研修活動

### ●スクールソーシャルワーカーの視点・方法

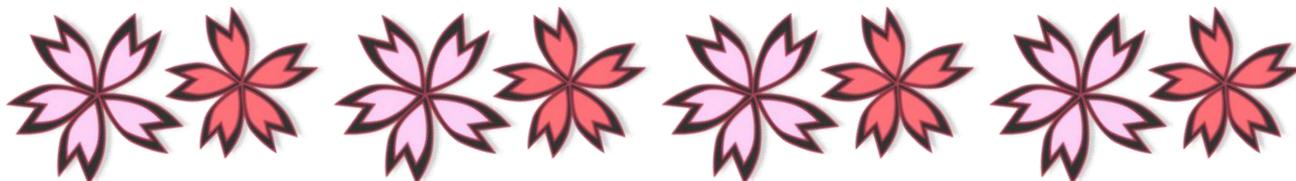
- ①スクールソーシャルワークは、「人間尊重の理念」のもとに、「問題解決は，児童生徒，あるいは保護者，学校関係者との協働によってはかられる。」と考える。問題解決を代行する者ではなく，児童生徒の可能性を引き出し，自らの力によって解決できるような条件作りに参加するというスタンスをとる。
- ②問題を個人の病理としてらえるのではなく，人から社会システム，さらには自然までも含む「環境との不適合状態」としてとらえる。  
「個人が不適合状態に対処できるよう力量を高めるように支援する」  
「環境が個人のニーズに応えることができるように調整する」  
「個人と環境の双方に働きかける」

スクールソーシャルワーカーの理念から具体的なケース検討まで短時間の研修でしたが有意義な研修となりました。特に，様々な福祉・医療関係の職場で従事する社会福祉士が一つの研修問題に取り組むことで，互いに刺激し合う良い機会となりました。

研修終了後，行方市にあるふぁーまーずビレッジで，昼食しながら情報交換をすることができました。

次回は，戸籍事務（養子縁組と特別養子縁組の違いなど）を予定しています。

鹿行ブロックは，ゆる〜い仲間づくりをしています。お気軽にお越しください。



## 第2回ブロック長会議を開催しました！

1月6日に今年度2回目のブロック長会議を開催いたしました。理事、県北・県央・県南・県西・鹿行ブロック長、各ブロックの事業担当者が集まり交換及び共有を行いました。

また、会長より2019年の「日本社会福祉士会全国大会 社会福祉士学会」の茨城開催決定が報告され、全国大会に向けての協力の呼びかけがあり、協力して取り組んでいくことを確認いたしました。



## 携帯電話やスマートフォン等を利用した連絡網への登録をお願いします！

郵送費等の低減と会員の皆様への情報提供の迅速化を目的とした連絡網システム（マ・メール）へのご登録をお願いいたします。

- ①迷惑メール防止機能をご利用の方は「mamail.jp」からのメールを受信できるようにご設定ください。
- ② [csw-ibaraki@mamail.jp](mailto:csw-ibaraki@mamail.jp) に空メールを送信してください。
- ③ 折り返し送られてきた「入会お礼メール」の本文末に記載されているリンクをクリックし、プロフィール入力画面にしてください。
- ④ 表示された画面でプロフィールを入力し、[登録]をクリックして登録完了です。

※登録は、一人につき一つのメールアドレスに限定して頂けるようお願いいたします。



## 茨城県社会福祉士会のFacebookページもよろしくお願ひします！



<https://www.facebook.com/csw.ibaraki>

各種お知らせや研修会の様子等を発信しています。  
皆さまぜひ「いいね！」やフォローをお願いいたします！

※「いいね！」などのご参加を頂くにはFacebookへの登録（無料）が必要となります。  
Facebookに登録しなくても閲覧は可能です。



### 【編集後記】

今年度は2019年の第27回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会の茨城での開催決定という当会としてこれまでに無いほどの大ニュースが生まれた1年となりました。年度が明ければ茨城大会までは1年2カ月、既に会場は押さえておりますが、準備も本格的に始まります。決めなければいけないこともやらなくてはいけないことも沢山、全国の皆さまをお迎えするわけですから人手も沢山必要です。全国大会運営に関われるなんてまたとないチャンス、ボランティアにもぜひぜひふってご参加頂けますようお願いいたします。全国から沢山の方々にお集まり頂けるよう、一緒に大会を盛り上げ成功させましょう！！

そして今年、2018年は7月に山口大会が開催されます。来年に向け全国大会の雰囲気を知るためにも皆さまこちらもぜひご参加ください。全国の会員との交流も楽しいですよ。

広報事業部

